

世界自然遺産等保全対策費



【令和8年度予算（案） 484百万円（458百万円）】 環境省

世界自然遺産等の管理水準を向上させ、将来に渡ってその顕著な普遍的価値を維持します

1. 事業目的

- ① 世界自然遺産地域等の重要な自然環境において順応的保全管理を推進する
- ② 外来種対策等を進め、核心的な価値である生態系や生物多様性の価値を将来に渡って維持する
- ③ 地域資源として国内外から多くの観光客を呼び込むとともに、適正な利用を推進し、持続的な地域振興に貢献する

2. 事業内容

我が国の5つの世界自然遺産について、世界遺産条約に基づき、人類共通の財産として世界に認められた「顕著な普遍的価値（OUV）」を将来に渡って維持し後世に残す責務がある。同時に、5つの遺産地域についてユネスコ世界遺産委員会から保全管理上の各種課題を指摘されている。

以下の取組により世界自然遺産として認められた生物多様性等の価値を保全するとともに、地域資源でもあるOUVを質の高い状態で維持することで観光客の呼び込み等につなげ持続的な地域振興に貢献する。

- 科学的な知見やモニタリングに基づく、地域と一体となった順応的管理
- 気候変動に順応的に対応するための対策
- OUVを構成する生態系等に悪影響を及ぼす外来種の防除・侵入防止
- OUVを構成する希少種の生息域外保全や密猟防止対策 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成15年度～終了予定なし

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課、国立公園課、希少種保全推進室、外来生物対策室 電話： 03-5521-8274

4. 事業イメージ

国内5つの世界自然遺産地域



地域科学委員会の様子

- ・科学的知見に基づく順応的保全管理
- ・外来種、密猟対策、希少種保全
- ・普及啓発 / 利用のコントロール 等

管理水準の向上により、世界自然遺産地域の顕著で普遍的な価値を将来に渡って維持し、持続的な地域振興に寄与

世界遺産保全管理拠点施設・受入環境等の整備



環境省

【令和8年度予算（案）】

598百万円（179百万円）※】

【令和7年度補正予算額】

258百万円】

※国際観光旅客税財源を含む

世界自然遺産や野生生物の生息地等の保全・適正利用を推進し、地域の持続可能な観光振興に寄与します。

1. 事業目的

- ① 世界自然遺産、希少な野生生物の生息地、国際的に重要な野生生物の生息地等において、保護増殖事業や調査研究、普及啓発等を推進し、生息地等の保全や適正利用を推進する。
- ② これらの地域におけるインバウンドを含む利用者の過度な集中を避け、優れた自然観光資源の劣化を防止することで、地域の持続可能な観光振興にも寄与する。

2. 事業内容

国内の世界自然遺産地域や重要な希少種の生息地等において、保護や調査研究等を推進しその価値を維持するとともに、普及啓発により更なる保全を図る必要がある。これらを実施する拠点として、世界遺産センター、野生生物保護センター等の整備・改修・老朽化施設の撤去等を行い、施設機能の維持・増進を図る。

また、上記地域におけるオーバーツーリズムを防止し魅力ある観光地とするため、多人数のインバウンドを受け入れることが可能な施設や、世界自然遺産や希少野生動植物種等、その地域ならではの自然の魅力を発信する施設の整備・改修を行い、観光拠点を形成する。

令和8年度は、特に世界自然遺産・西表島の魅力を発信し適切な観光管理を実現する施設の整備等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 終了予定なし

4. 事業イメージ



保護や調査研究の推進

適切な観光管理を実施

- 保護、調査研究、普及啓発を行う施設を整備
- 自然観光資源への利用者の過度な集中を避けるための施設を整備 等

我が国の傑出した自然環境や野生生物の生息地等を保全するとともに、適正な利用を推進し、地域の持続可能な観光振興に寄与